

平成28年11月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成28年11月24日（木）午後3時00分～3時40分
- ◎ 場 所 富田林市役所 第2委員会室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美

- ◎ 欠席委員

委 員
益田 耕吉

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西田 教育総務部 次長兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	祐村 生涯学習部 理事兼 生涯学習課長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長				
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 28 年度 11 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 11 月 24(木)
開会：午後 3 時 00 分
閉会：午後 3 時 40 分

山本教育総務課長 それでは、平成 28 年度 11 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、12 月 22 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長 それでは、平成 28 年度 11 月定例教育委員会会議を開会いたします。会議を進める前に、本日、益田委員より欠席の申し出がありましたので、皆様にお伝えいたします。また、議事日程に入る前に、本日は、傍聴希望者がおられます。個人情報に該当する案件はございませんので「富田林市教育委員会会議規則」第 15 条により許可いたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

芝本教育長 それでは、傍聴者の入場を許可します。

《傍聴者入場》

傍聴者の方は、事前に配布しております注意事項を遵守してくださるよう、お願いいたします。それでは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、山元委員よろしくお願いいたします。

山元委員 わかりました。

芝本教育長 続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 10 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。次に、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は、1 件の報告があります。それでは、報告第 20 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は、「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。では、私のほうから質問させていただきます。後援内容について教えていただけませんか。

古村教育総務部次長代理 富田林市立人権文化センター、富田林市立児童館において、平成 28 年 12 月 11 日に開催を予定している第 33 回部落解放富田林教育研究集会は毎年開催されている行事で、本市教育委員会、河内長野市・河南町・千早赤阪村の各教育委員会、そのほか数多くの後援名義使用を許可している催しでございます。本市の教育関係者も多数参加しており、主催する実行委員会は部落問題をはじめ、様々な人権課題に関する啓発学習を目的として本研修集会を実施しており、明日からの教育実践において、効果が期待できるものと考えております。

芝本教育長 講演内容について教えて下さい。

古村教育総務部次長代理 今年度は3つの分科会に分かれて開催されます。1つは「最近の悪質な差別事件と部落問題」というテーマです。2つは「共に考えようDVと女性の貧困、その防止と救済支援」でございます。3つは「子供の貧困と向き合い地域の取り組みを考えよう」でございます。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問などはございませんでしょうか。特に無いようなので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は1件の案件がでございます。議案第24号「教育に関する点検・評価報告書(案)」についてですが、先月の定例会議において意見交換のうえ、修正されたとのことですが、教育総務課より改めて説明をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、議案第24号「教育に関する点検・評価報告書(案)」について、ご説明をさせていただきます。先月の定例会議におきまして、「点検・評価報告書(案)」の概要を報告させていただき、内容につきまして、いろいろなご意見をいただきました。本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月の定例会議でのご意見に対して修正を行ったものでございます。学識経験者の方からの所見につきましては、11月30日に行います意見交換会を行った後にいただく予定をしております。また、本日、ご承認をいただきましたら、学識経験者からの所見を加えた報告書を12月議会において報告させていただき、同時に市のホームページにて公表するとともに、各学校への配布も行う予定としております。本日、教育委員の先生方からいただいたご意見につきましても、できる限り修正を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

芝本教育長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員 前回の評価報告書と比べ、随分と改善されていると思いますが、少しだけ気になるところがありますので発言させていただきます。まず、5ページの3(1)のアンダーラインの箇所で「研究」となっていますが、「研修」という表現が適切ではないかと思えます。次に、9ページの3(1)アンダーラインの箇所で「国語の習得状況」となっていますが、読む・聞く・書く・話すの4つとも不出来なのか読み取りにくいので「国語科全般の習得状況」など言葉をそえていただきたいと思います。さらに、11ページの上から2行目と9行目「行なった」を「行った」に、最後に32ページ下から2行目「行ない」を「行い」に修正をお願いいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問等はございませんか。

山元委員 私も前回の評価報告書と比べ、より具体的に改善されていると思いますが、5ページ2(2)のアンダーラインの箇所「より」という言葉が3回続いています。表現を変えていただくと解りやすいのではないかと思います。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問等はございませんか。

阪井委員 5ページ2(2)のアンダーラインの箇所「困り感」という表現ですが、学校現場では「困り感」という使い方をするのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 「困り感」という使い方しております。

阪井委員 学校現場で使い慣れている表現とのことですが、評価報告書は、市民の方も読まれますので、表現についてもう少し考えていただけたらと思います。次に、5ページ3(2)

の下から3行目「無気力・不安・人間関係の課題・家庭に係る状況等の要因」のところ。ここまで具体的に分析した結果、増加していることに対して、教育委員会として、4. 課題・方向性のなかで、進むべき道筋や対応策を示してほしいのですが、具体的には記載されていないように思われます。

古村教育総務部次長代理

前回のご指摘をふまえ、3(2)不登校が増加した要因について、より具体的に記載させていただきました。それに対して、今年度は特に、校長会・教頭会を通じて各学校や教職員に、居場所づくり・つながりづくりをこれまで以上に充実させていくことについて取り組んでおりますので、4. 課題・方向性の3つ目の項目のアンダーライン「学校における居場所づくり、つながりづくりの取組をこれまで以上に充実させる」と記載しました。また、それにあわせて、スクールカウンセラーによる一人一人のケアのさらなる充実、昨年度に引き続いて、本市でも配置しておりますスクールソーシャルワーカーも活用しながら解決に取り組んでいくという意図で記載いたしました。

阪井委員

不登校生徒数の増加について、ここ数年間の増加幅は緩やかな延長線上にあるのでしょうか。それとも、急激に増加しているのでしょうか。生徒数は年々減少しているので、本来は減少すべきと思いますが、そのあたりはどのようなになっていますか。

古村教育総務部次長代理

急激な増加傾向とは考えておりません。

阪井委員

昨年は何名増加しているのでしょうか。

仲野委員

人数ではございませんが、資料編43ページの7に小学校・中学校の不登校が千分率で記載されています。

古村教育総務部次長代理

昨年の増加人数については、手元に資料を持ち合わせておらず、お答えすることはできませんが、資料編43ページの7によりますと、増加傾向でございます。

芝本教育長

このような増加傾向から、不登校に対する要因を分析したなかで、その対策について、よりクローズアップして4. 課題・方向性のなかで記入したほうが良いのではないのでしょうか。

阪井委員

資料編43ページの8. スクールカウンセラーの相談件数を見ると、相談件数は減少しているのですが、一方で、不登校生徒数は増加しています。4. 課題・方向性のなかで、スクールカウンセラーによる一人一人のケアに努めるというのは、解りにくいと思うのですが。

植野教育総務部付部長

不登校生徒についてですが、増加しているのは学校に全く足が向かず、全欠している子どもです。これまでは、子どもが学校に来たときに、スクールカウンセラーと面談できていたのですが、近年は、それさえできない事例が増えています。不登校については、十数年前に大阪で不登校のピークをむかえ、当時の大阪府知事が不登校半減を呼びかけ、取組んだ結果、減少しました。本市では、平成22・23年頃が最も少ない状況でございまして、その後、緩やかな増加傾向に転じており、全国的にも増加傾向でございます。本市では不登校生徒の増加について、何とか歯止めをかけたいと考え、スクールソーシャルワーカーなどの費用を予算措置しながら取組に努めているところでございますが、ご指摘いただいた内容などにつきましては、評価報告書の6ページの4. 課題・方向性の5行目以降が、重要な項目にも関わらず、短くまとめすぎているので、項目を分け、記述を充実させるなど、改善が必要かと考えます。

阪井委員

スクールカウンセラーは全欠の子どもに対して、家庭訪問などされるのでしょうか。

植野教育総務部付部長 学校の教室へ行かないと相談することはできません。

阪井委員 全欠の子どもに対する指導は、ソーシャルワーカーが行うのでしょうか。

植野教育総務部付部長 そのとおりです。

阪井委員 それでしたら、それを記入していただき、全体的な対応として研究・重点配置校を進めるなどの方向性を記入していただければ、より明確になると思います。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問などございませんか。

阪井委員 7ページの3(2)アンダーラインの「巡回相談の依頼数は増加傾向にあり」に対する4. 課題・方向性について、「相談員の育成や他機関との連携等をすすめる」とありますが、支援教育について学校が依頼してくるケースについては、巡回相談でしか対応できないのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 巡回相談しか対応できないということではございません。

阪井委員 相談員の育成ですが、相談依頼数が増加している現状で相談員の育成は可能ですか。

古村教育総務部次長代理 新しい若い世代の育成は課題でございます。

山元委員 市教委など様々な研修等を通じて力を付けている支援教育の先生が、校内で個別の支援教育体制をつくるにあたって、教育委員会からの巡回指導相談員は経験豊富な先生が来られますので、支援教育の先生のほか、保護者にとっても力強いものとなっています。また、教育現場で力を付けている他校の支援教育の先生が、相談に乗ってくれることもありますので、学校現場としては非常に助かっています。

阪井委員 相談員の育成について「これから育成を始める」とも読み取れます。相談員を育成する期間も必要ですが、増加している巡回相談の依頼数も含めて、当面は大丈夫なのでしょうか。

古村教育総務部次長代理 現時点では大丈夫です。相談員の育成については、既に取り組んでいるところでございますが、巡回相談の依頼数の増加に伴い、新しい人材の育成を図っていくというのは大きな課題です。

阪井委員 現時点では対応できているけども、将来的にはという表現に変更した方がよいのではないのでしょうか。

山元委員 相談員の更なる育成などの表現も良いかと思います。

古村教育総務部次長代理 わかりました。

芝本教育長 ありがとうございます。他に、ご質問などはございませんでしょうか。それでは、今回のご指摘をふまえ、より市民にわかりやすい点検・評価報告書にさせていただきますようお願いいたします。変更になった内容につきましては、後日、各教育委員に配布して頂きますようお願いいたします。それでは、議案第24号につきましては、概ね提案のとおり議決させていただきます。点検・評価報告書につきましては、今後、市議会での報告、ならびに公表について適切に進めてください。続きまして、日程第5. 富田林市議会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は1件の案件がございます。それでは、議案第4号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育指導室から説明をお願いします。

古村教育総務部次長代理 それでは、議案第4号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明をさせていただきます。議案第4号をご覧下さい。提案理由でございますが、平成25年9月の学校教育法施行令の一部改正に伴い、障がい

のある子どもの就学先について、本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、障がいの状態、教育的ニーズ、医師など専門的見地をふまえた総合的な観点から判断すると改められたことに伴い、就学指導という表記よりも就学相談という表記がより適切であると考えためでございます。次に、その内容でございますが、表中の「富田林市就学指導推進委員会」を「富田林市就学相談推進委員会に」改めるものでございます。以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。では、私から質問させていただきます。これは、名称変更のみの変更ですか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

芝本教育長

わかりました。他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第4号につきましては、提案のとおり議決いたします。市議会へ提出していただき、今後も適切な就学の支援をお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成28年度11月の定例教育委員会会議を終了いたします。